

令和 7 年度

第 2 回いわき市教育委員会議事録

令和 7 年 5 月 28 日 (水)

第 2 回 教 育 委 員 会 記 錄

1 開会年月日 令和 7 年 5 月 28 日(水) 午後 1 時 30 分

2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室

3 出席委員 教育長 服 部 樹 理
教育長職務代理者 小 峰 美保子
委 員 宮 澤 美智子
委 員 阿 部 武 彦
委 員 小 林 利 明

4 説明のために出席した者の氏名

教育部長	赤 津 俊 一
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長	寺 島 範 行
中央公民館長	武 山 忠 弘
総合図書館長	藁 谷 嘉 人
教育政策課長	間 部 芳 文
施設整備課長	作 山 純 子
参事兼生涯学習課長	藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課長	津 田 直 人
学校教育推進室学校支援課長	園 部 一 郎
総括指導主事兼総合教育センター所長	福 原 知 美
総合図書館副館長	秋 山 弓 子
文化振興課長	鈴 木 康 夫

5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司

6 閉 会 午後 2 時 09 分

会議の大要

教育長 これから、令和7年度第2回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方にお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 教育長の報告」に入ります。「（1）令和7年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔教育長の報告（1）令和7年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

小峰委員 先日の協議会の場でも、教育委員の間で話が出まして、本事業はとてもいい事業だと思いますが、毎年応募者が少なく、二次募集を行うような状況となっています。いわき市に若者やいい人材を呼び込む、支援することが重要だと思いますので、別事業である奨学金の返還支援を含め、今後見直しなどの対応を考えていきたいと思います。

教育政策課長 委員からお話がありましたように応募者が少ない状況が続いています。これには色々な理由があると思います。国の方も奨学金制度が充実していたり、あるいは貸与ではなく給付型の奨学金もあったりしますので、そのあたりについて、我々の返還支援事業と合わせて、どういった形がいいのかしっかりと検討していきたいと思います。

小峰委員 よろしくお願いします。

教育長 他によろしいでしょうか。続きまして、「（2）令和7年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔教育長の報告（2）令和7年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、「(3)いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱及び任命について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告 (3) いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱及び任命についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「6 教育長の報告」を終了いたします。

続きまして「7 議事」に入ります。

「7 議事」のうち、議案第3号、第4号及び第9号につきましては、6月定例会に提出する議案でありますことから、「8 協議事項」の後に審議等を行いたいと思います。

それでは、「議案第1号 いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [議案第1号 いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

次に、「議案第2号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第2号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、「議案第5号 いわき市教育支援審議会委員の委嘱（補充）について」、総合教育センター所長から説明願います。

総合教育センター所長 〔議案第5号 いわき市教育支援審議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第5号 いわき市教育支援審議会委員の委嘱（補充）について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「議案第6号 いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱について」、総合教育センター所長から説明願います。

総合教育センター所長 〔議案第6号 いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第6号 いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

次に、「議案第7号 いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）について」、総合教育センター所長から説明願います。

総合教育センター所長 [議案第7号 いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第7号 いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

次に、「議案第8号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について」、総合図書館副館長から説明願います。

総合図書館副館長 [議案第8号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、

お諮りいたします。

「議案第8号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「8 協議事項」に入ります。「令和7年度教育委員会が行う事務の点検及び評価の実施方針について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [令和7年度教育委員会が行う事務の点検及び評価の実施方針についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

御質問、御意見がないようであれば、「令和7年度教育委員会が行う事務の点検及び評価の実施方針について」に係る協議を終了いたします。

事務局においては、本委員会での協議内容を踏まえ、点検・評価に取り組まれますよう、お願いいいたします。

続きまして、「7 議事」の議案第3号に戻ります。

議案第3号、第4号及び第9号につきましては、6月定例会に提出する議案であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議会運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、案件について非公開とすることができます。

それではお諮りいたします。これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、「議案第3号 財産取得について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 「議案第3号 財産取得について」の説明

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。
「議案第3号 財産取得について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

続いて、「議案第4号 工事請負契約について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 「議案第4号 工事請負契約について」の説明

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。
「議案第4号 工事請負契約について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

続いて、「議案第9号 令和7年度6月補正予算について」、文化振興課長から説明願います。

文化振興課長 「議案第9号 令和7年度6月補正予算について」の説明

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

本事業は、国からの補助決定がされていますか。

文化振興課長 3月の末に決定しています。

教育長 わかりました。その他に何かありますか。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第9号 令和7年度6月補正予算について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

小林委員 議案第1号に関連して質問させてください。学区の再編はいつ、どのようなタイミングで行われるのかお聞かせ願いたいです。実は先週、小名浜の市民会議の総会がございまして、その中で、ある小学校の役員さんから質問を受けました。お住まいが小名浜の本町通りにあって、小名浜東小の方が距離的に近いのですが、お子さんは小名浜一小に通っていると。距離でいうと3倍ぐらいの違いがあるそうなのです。これは私が子どもの時代からずっとそういう学区だったというのも事実としてあるのですが、そういう質問を投げかけられたもので、お聞かせ願えたらと思います。

教育長 新しい学区というよりは、既存の学区ですか。

小林委員 そうですね。越境とはまた違う話ですね。

教育長 それは通学区域審議会で決めることではありますが、そもそも誰がどう発議するかというところですね。決まりがあるのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会の諮間に応じて審議会が開催されます。宅地の造成によって新しく居住地が増えたといった場合には審議会を経て学区の再編はありましたか、既存学区の変更は私の記憶の中ではありません。開催されるのは、必要に応じて、というところだと思います。

小林委員 そうすると、複数の声が上がって初めてお願ひするようになりますか。

教育長 そうですね。そういった声は教育委員会事務局でキャッチしておくべきだとは思いますので、具体的にどの地区が、というところを教えていただけたら、こちらからも問い合わせはしやすくなると思います。

小林委員 なかなか難しいですね。簡単な問題ではないと思っていましたが、その意見が一人だけから伺ったものではなかったので、質問させていただきました。

教育長 既存の学区であれば、過去に一度は整理されているものと思います。新しく住宅ができたり道路の状況が変わったりというところもあるかもしれませんので、改めて確認しておきたいと思います。

小林委員 鹿島街道を横断して小名浜一小まで通学する方が小名浜東小に通学するよりも遠距離になるとは思いますが、我々が子どもの頃から変わっていないので、なかなか難しいと思いながらも質問させていただきました。

教育長 確認させてください。

阿部委員 中央台南中の生徒が減っている中で、鹿島小学区の子どもたちの中学校の学区は、小名浜一中になっています。いわきエブリアから江名方面に向かう道路沿いに住む子どもたちは、中央台南中に通学する方が近いのではないかという考え方を、先ほどのお話と同じような感覚で受け取ったところです。これも昔の学区の名残とは思いますが、もうちょっと弾力化を図ってもいいのではないかということは私も感じていました。

教育長 おそらく合併前の地区で学区を分けて、それぞれ整理をしていたのが由来かと思うのですが、現在では道路状況等も変わっていますので、そういった見直しは必要かなとは思います。

阿部委員 それと、バスもかなり減便になっていますので、通学手段の部分も大きく変わっていると感じています。

教育長 そのあたりも確認してみます。各地区に共同体としての意識があると思いますし、地図で見て近い方の学校へ、というように機械的に変更することはなかなか難しいと思います。住民の方や学校とも相談しながらの協議になるかなと思いますので、頂いた意見は慎重に確認していきたいと思います。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 他によろしいでしょうか。

[「なし」との声あり]

教育長 これで全ての議事の方は終了いたしました。円滑な会議の進行に御協力いただき

き、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第2回教育委員会を閉会いたします。